

妊娠を希望される方へ(将来的に妊娠を希望される方も含みます)

風しん抗体検査・予防接種費用を**全額助成**します

母子健康手帳などで過去の予防接種歴を確認してください
(県内の保健福祉事務所の窓口で事前受付が必要です)



- 風しんの免疫を持たない妊娠初期(妊娠20週頃まで)の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」(耳が聞こえにくくなる、生まれつき心臓に障害がある、目が見えにくくなるなど)になる可能性があります。
- 県では、「先天性風しん症候群」の発生を予防し、県内の女性が将来も安心して妊娠・出産できるように、妊娠を希望している方々が、県内の医療機関で風しんの抗体検査・予防接種を無料で受けられるように全額助成しています。

Q1. 誰でも受けられるの？

- ・抗体検査は、県内に住所を有する女性で妊娠を希望する方が対象です。ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、明らかに1回でも風しんの予防接種歴がある方、検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある方や現在妊娠中の方は対象になりません。
- ・予防接種は、県内に住所を有する妊娠を希望する女性で、風しん抗体価が低い方が対象です。ただし、現在妊娠中あるいは現在妊娠している可能性がある方は対象になりません。

Q2. どこで受付しているの？

- ・助成を希望される方は、医療機関で風しんの抗体検査・予防接種を受ける前に、県内の保健福祉事務所の窓口で受付が必要です。受付時間等は裏面をご確認ください。

Q3. 受けるのにいくらかかるの？

- ・費用は全額助成します。
- ・風しんの抗体検査・予防接種にかかる費用については、一旦医療機関で支払った後に、保健福祉事務所に還付請求してください。(医療機関によっては診察代が必要となる場合がありますが、診察代は助成の対象になりません。)

Q4. いつまでに受けないといけないの？

- ・平成31年1月8日から平成31年3月31日までの間に受けられた抗体検査及び予防接種が対象です。

Q5. 副作用はないの？

- ・1回目のワクチン接種後の副反応として最も多く見られるのは発熱です。そのほかには接種後1週間前後に発疹を認める人が数%います。アレルギー反応としてじんま疹を認めた方が約3%程度報告されています。稀な副反応として、脳炎・脳症が100万～150万人に1人以下の頻度で報告されています。

< 詳しくは裏面をご覧ください >

【助成内容等】

	抗体検査	予防接種
対象者	<p>県内に住所を有する女性で妊娠を希望する方 <u>ただし、下記の方を除きます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 過去に風しんの抗体検査を受けたことがある方 明らかに1回でも風しんの予防接種歴がある方 検査で確定診断を受けた風しんの既往歴がある方 現在妊娠中の方 	<p>県内に住所を有する妊娠を希望する女性で、風しん抗体価が低い方 <u>ただし、下記の方を除きます。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在妊娠中あるいは現在妊娠している可能性がある方
助成内容	<p>風しんの抗体検査にかかる費用の全部 ※助成は1人1回のみ</p>	<p>風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチン予防接種にかかる費用の全部 ※助成は1人1回のみ</p>
助成方法	<p>償還払い (一旦、医療機関の窓口で抗体検査費用を支払った後に保健福祉事務所に還付請求してください。 医療機関によっては診察代が必要となる場合がありますが、診察代は助成の対象になりません。)</p>	<p>償還払い (一旦、医療機関の窓口で予防接種費用を支払った後に保健福祉事務所に還付請求してください。)</p>
事前受付に必要なもの	<p>① 佐賀県内に住所を有することが証明できるもの (運転免許証・健康保険証など)</p>	<p>① 佐賀県内に住所を有することが証明できるもの (運転免許証・健康保険証など) ② 風しん抗体価が低いことを証明できるもの (対象者の検査結果通知) ※風しん抗体価が低いとは HI 法で16倍以下など</p>

【予防接種時の注意】

- 接種後2か月間は避妊する必要があります。
- 今回の予防接種は任意接種のため、接種によって健康被害が生じた場合は、予防接種法に定める救済措置の対象とならず、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）」が実施する医薬品副作用被害救済制度の対象となることをご理解のうえ、接種してください。

【助成期間】

平成31年1月8日から平成31年3月31日までの間に受けられた抗体検査及び予防接種の費用が全額助成になります。

【事前受付・問い合わせ窓口】

保健福祉事務所名	担当係名	事前受付時間 (土日・祝日除く)	電話番号
佐賀中部保健福祉事務所	感染症対策担当	8:30~17:15	(0952) 30-3622
鳥栖保健福祉事務所	健康推進担当		(0942) 83-3579
唐津保健福祉事務所	健康推進担当		(0955) 73-4186
伊万里保健福祉事務所	健康推進担当		(0955) 23-2101
杵藤保健福祉事務所	健康推進担当		(0954) 22-2104

風しんの抗体検査・予防接種について
詳しくは

風しん 佐賀県 検索

佐賀県健康増進課 感染症対策担当 電話 0952 - 25 - 7075